

## 議会報告会 町・議会に対する意見・要望等に対する回答

### 【議会報告会の開催について】

- (日時・場所) ・令和5年11月10日(金) 午後7時30分～午後9時  
①はまかぜ交流センター ②里山文化交流センター  
・令和5年11月11日(土) 午後7時30分～午後9時  
③総合町民センター ④ふるさと交流センター  
・令和5年11月12日(日)(オンライン) 午後7時～午後8時

- (内容) 1.議会からの報告(令和4年度決算、今年度の主要事業、議会活動等)  
2.意見交換 テーマ 『町の将来を考える』

\*今回の議会報告会でいただきました主なご意見・ご要望について、回答を掲載させていただきます。

### 1 デマンドバスのアンケート結果はどうなっているのか

【回答】交通施策アンケート調査は、公共交通再編時や、デマンドバス試行運転中に調査を行い、地域公共交通会議へ報告されます。また、高齢者福祉計画等の策定時にも交通手段を含むアンケート調査があり、計画策定の参考とされます。議会としても文化祭時に交通アンケートを実施し、皆様からのご意見を委員会調査の資料としております。

### 2 デマンドバスの利用料金について、免許返納後の5年間無料期間は、その後も利用することから、延長すべきではないか。

【回答】担当課からは、「5年間無料の制度は、免許返納を促し交通事故の未然防止を図ることを目的として、デマンドバスやタクシー利用料金、電動アシスト自転車購入費の支援を行っているものです。支援期間を5年間としているのは、優良運転者が運転免許を返納せず更新した場合の有効期限が5年間であることを考慮したもので、利用料を支払われている方との均衡を図っています。」と回答がありました。

一方で、交通施策アンケート調査では、無料期間5年間は長いなどのご意見もあるため、より慎重な判断が必要と考えます。

### 3 デマンドバスの利用料は往復で600円かかるが、75歳、80歳以上で区切るなど、高齢者は無償化にできないか。

【回答】交通移動手段の施策として、町ではデマンドバスや路線バス運行の支援や福祉サービスの提供などに多くの財源が投入されています。

担当課からは「デマンドバスの利用料金について、受益者負担を原則に、ほかの民間公共交通の経営運営に与える影響や、町の財政状況等を総合的に検討して設定しているため、無償化は予定していません」と回答がありました。

議会としては、交通施策が住民にとってより良いものとなるよう、委員会で調査を行って参ります。

#### 4 大飯・名田庄間のデマンドバスは運営できないのか。

【回答】担当課によると「両地域間の運行には、両地域の運行事業者の合意と、運行区域拡大のための運輸局の許認可、町地域公共交通会議の承認が必要となります。」「現実問題として、両地域の往復時間、ほかの予約への対応に伴う増車、運転手の確保や利用料金の見直しなどの検討や、利用需要の把握調査などが課題と考えています」と回答がありました。

議会としても、総務常任委員会において交通課題を重要と捉え、他地域の事例等、より良い手段について調査を行っています。

#### 5 見守り隊活動の観点から、通学路の安全確保が不足と感じる。

高く伸びた草での視界不良や草の弦が引っかかったり、桜の枝が伸び通行の障害となっており、中学生は、やむを得ず指定通学路を避けざるをえない状況も見受けられる。夏休みの除草では時期も的確でなく、区長に対応を依頼しても教育委員会で止まっているのではないか。

【回答】担当課に確認したところ「通学路の安全管理について、県道は県の小浜土木事務所、町道は町の建設課が管理を行っており、除草についても対応を依頼しております。しかし、管理上のルールや予算の制約で実施できない場合もあり、その際には地域の方々のご協力もいただきながら通学路の除草を進めていただきたい」との回答です。

まずは学校へ連絡され情報共有していただき、学校の判断により地域や教育委員会へと進めていただくことで、よりスムーズな対応となると考えます。

#### 6 大島・犬見間に開設された原子力災害制圧道路の犬見側出口付近から、老朽化している「青戸の大橋」に換わって、仮称「第二 青戸の大橋」を新設する動きがあることを聞いているが、その状況は。

【回答】新たな橋の計画については、避難道路の多重化の観点から町の重要要望項目にとりあげ、町や議会から国や県に対して毎年、要望活動を行っています。今後も財源獲得にむけて関係各省庁や県に対して要望を継続していきます。

#### 7 商工会事務局が移転したことにより、商工会館を撤去し、その跡地に水害時の貯留槽を設置する旨を聞いているが、その状況は。

【回答】今年度中に建物を取り壊し、令和6年度から地質調査と実施設計を行い、令和8年度に工事着手の計画となっています。

※回答内容については、令和6年1月末現在のものです。